

平成15年7月3日

NPO法人八千代オイコス
代表 加藤 賢三 様

八千代市長 豊田 俊郎
(公印省略)

八千代市環境美化里親制度(アダプト・プログラム)について
(お知らせ)

梅雨の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より市行政に対しご理解・ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度7月15日より八千代市環境美化里親制度(アダプト・プログラム)の里親の募集が開始され、実質的に制度が動き出すこととなりました。この制度は、同封いたしました資料の実施要領、「環境美化里親制度」の概要をご覧いただければお判りいただけるかと思いますが、団体もしくは個人に公共施設の清掃美化活動をやっていただけの里親になっていただくという制度でございまして、その活動内容は清掃美化活動に限定されたものとなっております。

里親となっていただくためには、まずボランティアより「里親申出書」を提出していただき、その後、「合意書」を相互に取り交わすこととなります。「里親申出書」は、そのボランティアが活動対象とする公共施設を担当している部署に提出することとなりますので、花輪川の場合、土木建設課が窓口となります。「里親申出書」には、活動の内容を記載することになっており、受理する際にその内容を充分確認することとなっております。

手続きの際に「会員名簿」を提出していただきます。これはボランティア保険を市で掛ける都合上提出していただくものですが、保険の対象人数は必ずしも会員数全てという必要はないとのことで、通常活動に参加される方々の数で保険に入っておけばよいとのことです。活動中何かあった場合、その全ての方々に対応できる保険対象人数であればよいということであろうかと思えます。

なお、市で掛けるボランティア保険の対象となる活動は、里親申出書及び合意書に記載された活動内容に沿った活動のみとなりますことをご了解いただきたいと思います。

活動開始年月日につきましては、「里親申出書」の場合、本来は活動が新規に始まるので、その予定年月日を記入することとなるのですが、オイコスさんはすでに活動が開始されておりますので、制度が施行された7月1日で記入していただければ結構とのことでした。制度上は合意書の取り交わし年月日をもって活動開始日となりますが、ボランティア保険の加入手続きが若干遅れる可能性があり、合意締結日即保険適用日とならない可能性のあることをご了承いただきたいと思います。

清掃用具等の資材の支給につきましては、一般的なものであれば問題なく支給できると

と思いますが、特殊なものにつきましては申請書提出時に協議を願います。なお、この資材の支給につきましては1団体1年につき1万円までとなっております。

アダプトサイン（看板）につきましては、里親の数がある程度確定してからまとめて業者へ発注するようになるとのことで、たぶん9月くらいには設置できるのではないかと考えております。

それから、里親の方には市へ活動報告を提出していただくこととなっております。1年間の活動の内容を2月末頃にご報告いただくことになろうかと思いますが、報告書の様式はまだ確定しておりませんので、とりあえず活動日、参加人数、活動内容等について記録をしておいて下さるようお願いいたします。

とりあえず、制度の実施要領、募集の際のパンフレットの原案、各様式、様式への記入例（申出書と合意書のみ）をお送りいたしますので、まずは「里親申出書」（1部）と「合意書」（2部）にご記入のうえ、恐縮ですが市までおいでいただきたいとぞんじます。制度は7月1日より施行されておりますので、もういつおいでいただいても結構ですが、内容等の確認上、私が不在の場合、後々記載内容の修正をお願いするようなこととなる恐れがございますので、ご面倒をおかけいたし恐縮ですが事前にご連絡くださってからおいで下さるようお願いいたします。それでは宜しくお願いいたします。

連絡先……市役所 土木建設課 建設班 五十嵐

TEL 483-1151 内線 3625